

香川県児童福祉審議会議事録

1. 日時：令和6年9月11日(水) 16:00～16:40

2. 場所：香川県庁本館12階 大会議室

3. 出席委員

- ① 20名中16名が出席し、定足数を満たしており、本審議会は有効に成立
- ② 欠席委員：朝田委員、内橋委員、日下委員、森山委員

4. 議題

(1) 委員長・副委員長の選出について

委員の互選により、委員長に久米川委員、副委員長に植田委員が選出された。

(2) 部会長・部会委員の指名について

久米川委員長が部会長・部会委員を別紙のとおり指名した。

(3) 部会での調査審議について

各部会の調査審議結果を香川県児童福祉審議会の決定とすることを確認した。

5. 報告事項

- ① 青少年の健全育成について(資料4)
- ② 児童相談の現状について(資料5)
- ③ 就学前の教育・保育等の現状について(資料6)

和田子ども政策推進局次長(兼)子ども政策課長より説明

6. その他

子どもを取り巻く課題等について、委員から意見を聴取する。

(宮脇委員)

今の子どもたちは、携帯電話がお友達のように感じる。コロナ禍のマスク生活もあり、コミュニケーション不足の問題があるので、声を出す練習をするように伝えている。地域の方に、登下校時に挨拶するなど、毎日声を出す練習をすることで、いざという時に助けを求められると思う。

(久米川委員長)

子どもに限らず各世代、スマホ依存症のようになり、香川県では条例もできた。スマホを取り上げることは難しいだろう。やはり家庭や学校でルールづくりは必要か。

(宮脇委員)

家庭でも、大人が携帯をずっと見て、会話がなにもないことも多い。子どもの見本となる大人が常に携帯電話とつながっているのは、ルールづくりの意味がない。子どもは大人の背中を見て育つので、親が変わらなければならないと思う。

(佃委員)

スマホができたときから今まで、親や子どもに対してスマホ教育を行ってきたが、引き続き続けていく必要があると感じている。一点難しいのは、学校教育の中で、情報の道德教育がどれだけできているのかが問題である。IT化が進む中で、生活を豊かにするため、いかに情報をうまく使うかが大切で、大人も子どもも勉強していく必要がある。

(植田委員)

健全育成部会では有害図書指定がメインだが、スマホで見ることのできる有害な情報もある。学校の道德教育の中で、情報モラルに関して学ぶ教材や時間数は非常に限られている現状がある。情報をうまく活用して生活を便利にしていく側面も重要だが、もう一方で保護者と子どもが家庭において一緒にルールを作りながら、自分で自己規制することも大切にしたい。大人も子どもと一緒に考えていこうという姿を示すことが重要である。

(久米川委員長)

他に、児童相談関係について、ここ数年の情報があればお願いしたい。

(事務局)

数字上でみると大きな変化はないが、先ほどから話題になったスマホやゲームへの依存、それによる保護者との喧嘩などで保護されてくるケースが目立つようになっている。このようなケースでは、保護者が勝手に決めた、無理のあるルールに子どもが適用できずに、繰り返し問題を起こしてしまうようなことも起こっている。児童相談所が介入する中で、妥当なレベルのルールを作って共有していくことが重要になっている。

(久米川委員長)

児童虐待に関して、病院のほうでは相談などありますか。

(牛田委員)

児童虐待の取り組みは、現在、全国的に、虐待していないかどうかの監視や、疑われる例は児童相談所に通報するということが主な動きとなっている。それよりも、予防が大切である。子育ての混乱を感じている親は多い、そのような親に介入できるとよいと思っている。

(久米川委員長)

保育関係施設は一応充足しているが、そのなかでアンバランスがあると聞く。どのような問題があるのか。

(事務局)

潜在的待機児童というかたちで、職場復帰の際に、職場近くの保育所がないなど、地域性の問題もある。子どもの数が減少しているなかで、反比例して、少し手のかかるお子さんが増えている現状があると聞いており、まだまだ保育士の確保が必要であると認識している。

(久米川委員長)

他に意見がないようでしたら、これで終了したい。

各部会で今後、本日話題になったような内容について、議論していただきたい。